

高齢者施設における虐待予防と対応研修

『高齢者施設における虐待予防と対応』についての研修を開催します。
令和6年度（2024年度）より全ての介護サービス事業者（居宅療養管理指導及び特定福祉用具販売を除く。）において高齢者虐待防止措置の実施が義務付けられました。
高齢者施設でも様々なトラブルが発生しお困りではないでしょうか。今回は高齢者施設における虐待予防と対応について、専門の講師をお招きして研修を行いたいと思います。
また今回は、グループワークも実施し、他の施設との情報交換等も交えながら、虐待予防と対応について一緒に学んでいきましょう。

日時 令和7年1月28日（火）14：00～16：30

場所 Zoom

講師 栃木県社会福祉士会 理事 司法福祉委員会 委員長
株式会社ソーシャルワーク和 代表取締役
阿部 和史 氏

定員 50名

対象者 介護支援専門員、施設職員

受講料 会員 2,000円 一般 3,500円
※事前振込になります。一般の方で修了証が必要な方は、別途発行手数料100円いただきます。

申込期間 会員 12月17日（火）12：00～12月26日（木）14：00
一般 12月27日（金）12：00～12月31日（火）14：00

下記内容について、当協会ホームページ『研修について』（<http://tcma.jp/training/>）からもご覧いただけます。

留意事項をご確認ください

右のQRコードを読み取ると留意事項が確認できます。
必ずお読みください。



お申込はこちらから

右のQRコードを読み取り、当協会ホームページ『研修について』より申込フォーマットへ必要事項を入力してください。

